

会議の要旨

1 開催した会議の名称

令和4年度第3回精華町国民健康保険運営協議会

2 開催日時及び場所

令和5年2月13日（月）午後2時から午後3時まで
精華町役場 6階 審議会室

3 議題等

- ①令和5年度精華町国民健康保険事業特別会計予算（案）について
- ②精華町国民健康保険条例一部改正（案）について
- ③精華町国民健康保険税条例一部改正（案）について

4 公開・非公開の別

公開（傍聴者 なし）

5 出席者

精華町国民健康保険運営協議会委員13名のうち出席者10名

出席委員

渡辺会長、飯田委員、檀上委員、永嶋委員、藤木委員、山本委員、
新司委員、藤本委員、上西委員、古賀委員

欠席委員

寺本副会長、山澤委員、古味委員

6 開会

委員13名中、10名の出席により、過半数を上回っていることから、
本協議会は成立

7 審議等の要旨

- ①令和5年度精華町国民健康保険事業特別会計予算（案）について
歳入・歳出それぞれ3,246,510千円について内容説明

質問・意見など

古賀委員：保健事業について、約900万円が令和4年度と比べて増加しているが、主な目的はデータヘルス計画策定か。

また、繰越金から約8,000万円補てんしているが、毎年8,000万円と決めているのか。

事務局：保健事業での増額は、データヘルス計画策定のための予算が大きいが、特定健診について集団健診の再開にかかる経費等も予算化している分もある。

繰越金の補てんについて、毎年いくらと決めているわけではなく、その時の状況次第で変わっている。

審議結果

賛成全員

②精華町国民健康保険条例一部改正（案）について

改正の主な内容

出産育児一時金について、令和5年4月1日から、産科医療補償制度分を含めた金額を42万円から50万円に増額する。

質問・意見など

山本委員：国保加入者の出産数は減っているが、国保だけではなく、町全体として、出産数は減っているのか。

事務局：妊娠届について、過去多い時で370件程度あったが、令和3年度で211件。年々減少している。

審議結果

賛成全員

③精華町国民健康保険税条例一部改正（案）について

改正の主な内容

国民健康保険税の賦課限度額について、後期高齢者医療支援金等分を2万円引上げること。軽減判定所得について、5割軽減の判定額を5千円、2割軽減は1万5千円引き上げる。

質問・意見など

なし

審議結果

賛成全員

8 答申

9 閉会